

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
阿賀野市	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止		(実施(予定)時期)								
実施済	●	(取組の概要及び効果)	(全部と一部の別)	令和								
実施予定		人口減少に伴う処理量の減少や集落排水施設の経年劣化等を鑑み、汚水処理施設整備構想において、農業集落排水事業の公共下水道事業への統合方針とした。令和2年4月1日から農業集落排水施設のうち、渡場・小松地区を公共下水道事業に統合した。令和元年と令和2年との決算比較では、維持管理経費において、約800万円縮減することができた。	全部廃止	2	3	31						
検討中			(取組の概要)	一部廃止	年	月	日					
			<table border="1"> <tr><td>①診療所化・介護施設化</td></tr> <tr><td>②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td></tr> <tr><td>③事業目的の完了(造成地等の売却等の完了)による廃止</td></tr> <tr><td>● ④民営化・民間譲渡による廃止</td></tr> <tr><td>⑤広域化による廃止</td></tr> <tr><td>⑥その他</td></tr> </table>	①診療所化・介護施設化	②簡易水道事業の飲料水供給施設化	③事業目的の完了(造成地等の売却等の完了)による廃止	● ④民営化・民間譲渡による廃止	⑤広域化による廃止	⑥その他			
①診療所化・介護施設化												
②簡易水道事業の飲料水供給施設化												
③事業目的の完了(造成地等の売却等の完了)による廃止												
● ④民営化・民間譲渡による廃止												
⑤広域化による廃止												
⑥その他												
			(検討状況・課題)									